



2022年2月25日

各 位

会社名 ダイビル株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 園部 俊行
 (コード番号 8806 東証第1部)
問合せ先 総 務 部 長 大澤 英輔
 (TEL. 06-6441-1932)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該自己株式の消却は、2022年3月29日開催予定の当社臨時株主総会において、本日公表いたしました「株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」に記載の2022年4月28日を効力発生日とする株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

記

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の総数

369,558株（消却前の発行済株式の総数に対する割合0.32%（小数点以下第三位を四捨五入しております。））

3. 消却予定日

2022年4月27日

(参考)

消却後の当社の発行済株式総数は、114,681,491株となります。

なお、上記の消却する株式の数は、2022年2月14日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。

以 上